第８２号
令和6年3月29日
編集責任者　石井　卓也

清里農連通信

発行　清里町農民連盟
清里町羽衣町2番地
TEL 0152-25-3792
FAX 0152-25-3793

全道農民集会･札幌

3月27日に坂野委員長、桑島副委員長、倉内局長、私で農業の持続可能な基本法改正を求める全道農民集会に参加してきました。今回の決議案は1．基本法の改正にあたって、食糧安全保障の強化に向けて農業予算を拡充し、生産基盤の整備やスマート農業の推進、官民一体となった備蓄制度の構築食糧の海外援助を含む輸出体制の強化など、輸入に依存しない国内自給体制を確立すること。また、新たな基本計画においては、年一回の目標達成の状況調査･公表にとどまらず、未達成品目における目標実現に向けた具体的な施策や予算措置も明記すること。2．適正な価格形成については、コスト上昇分を価格に転嫁すると消費減退を招くなど、農業者は生産調整を強いられる可能性があることから、国は価格転嫁に対する消費者への理解醸成に努めること。また、生産者においては、新たな直接支払制度など恒常的なコスト割れ相当分を補てんする仕組みを構築すること。3．不測時の食料確保対策として、生産者と生産団体等で行われている農畜産物（米穀･麦･大豆等）の需給調整に、国も責任をもって関与することを明確化し、官･民･農が一体となって食糧危機を乗り越えることが前提であり、食糧供給困難事態対策法案における農業者等への罰則は断じて条文化すべきではない。という3つを決議してきました。

28日には、清里町農民連盟が主体となり、小清水町農政協議会6名、斜里町農民同盟5名で道農政部、道環境生活部、高橋文明道議員の計15名との意見交換会を行いました。主に種子馬鈴薯についてと、鳥獣害対策についてです。種子馬鈴薯の復活ルールへの取り組みは、一昨年から農協で行っているカップ検診によるシスト畑の確認、シスト認定取り消し（卒業ルール）の実績などをまず積み上げていき、国と交渉する材料を揃えていくという話をされていました。しかし、道全体では各地域でのシストに対する温度差がかなりあるようなので、まだまだ時間がかかりそうです。また、種子馬鈴薯の生産余力のある地域から不足している地域へ北海道が主体となり融通するという話があったのですが、それに関してそういったことではなく、今の段階では各地域へどれくらいの面積を作付出来るのか、余剰分はどれくらいの量になるのか、不足分はどれくらいの量になるのか等の聞き取り調査を行い、道全体の状況把握をし、各地に情報提供を行っていくとのことでした。鳥獣被害対策では、元総理銃撃事件や長野の猟銃使用殺人事件等により銃刀法が一部改正されたことによりハーフライフル銃の規制が強化されました。それに伴って新しくハンター資格を取った人は銃が持てなくなるのではないかという心配がありましたが、ニホンシカ･イノシシに加えヒグマも指定管理鳥獣として登録をし、頭数管理を行っていくとした中で銃が持てないとなると本末転倒なので、そのような心配はありませんとのことでした。また、令和6年度エゾシカ対策で新しくあげられている事業として、捕獲対策の面では越冬期の生息状況の把握や集中的な捕獲を実施する事業、人材の育成･確保の面では担い手確保に向けた検討会の開催、道外狩猟者を呼び込むためのPRイベントの開催、初心者を対象とした射撃技術研修の実施があげられています。

石　井

地区別懇談会を終えて

今年度も1月15日～16日に掛けて地区別懇談会を行った。昨年同様、今年もブロックに分け農協会議室で行い、午前･午後に分かれ92名の盟友の参加で行った。内容は、今年度の事業報告を行いその後専門委員会ごとの説明をして盟友からの質問を受けた。

質問の中で多かったのが鳥獣被害対策した。特に鹿の被害についての質問が多く、鹿柵の今後の維持や畑を囲む鹿柵の補助はないか、年間何頭駆除すると鹿は減るのかなど多くの意見があった。熊の対策でも農協からのファックスが来るが駆除された熊はその個体なのか等多数の意見があった。

てん菜の関係も2024年問題でのトラック不足や指標面積の確保など様々な意見、質問があった。

種子馬鈴薯の復活ルールについても今後の進め方等について質問があった。

その他、畑かんの今後の見直し、農産物主要道路の整備、町道の支障木対策、国有林対策など、多数の意見があり今後の農連活動に活かして行きたい。

中央要請についても、以前より運動が下火になっていると感じているので頑張って欲しいと力強い意見も頂いた。

今回の意見等を基に今後の農連活動に活かして行きたい。

桑　島



編集後記

今年度で連盟の一期二年の任期も終わりを迎えます。自分は広報部長として鈴木執行委員、目黒執行委員の三名で連盟通信の作成をしました。今期一年目はまだコロナ禍であったため、活動の制限があり連盟通信の作成(二ヶ月に一回)もできない月がありました。しかし、コロナ5類移行を機に本来の連盟活動を取り戻しつつあります。今後とも連盟通信をよろしくお願いします。

石　井